東広島地区過半数代表候補者の選出支部について

２０１６年5月３１日
広島大学教職員組合
執行委員会

２０１６年6月２１日
広島大学教職員組合
四役会議決定

東広島地区の過半数代表候補者を選出する支部については、当面、以下とする。

１．選出する支部について

東広島地区過半数代表候補者を選出する支部は、当該過半数代表者を選出する年度の副執行委員長を選出する支部とする。

【　理由等　】

選出される予定の過半数代表者の活動期間は約２年間であり、選出される年度とその翌年度の副執行委員長・執行委員長と同じ所属支部とすることにより、過半数代表者と執行委員会との意思疎通や情報共有が図りやすくなる等の利点がある。

なお、過半数代表候補は副執行委員長との兼務が望ましいが、別の者でも構わない。

２．留意点

支部組合員数は減少傾向にあり、支部組合員数が少なくなった支部は、本部執行委員、支部長、支部連絡会議員、その他支部役員の選出さえも困難になる可能性がある。

したがって、この東広島地区過半数代表候補者の選出支部の扱いは当面のものとし、必要な場合には見直しを行なう。

以　上